

赤倉山荘の今後のあり方に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和 8 年 7 月 2 4 日
五城目町商工振興課

1. 調査の目的

赤倉山荘は、本町の貴重な温泉資源を有する施設ですが、施設の老朽化や維持管理費の増加、人口減少等による利用環境の変化を踏まえ、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

本町では、源泉の有効活用を基本としながら、行政による運営に限定することなく、民間事業者のノウハウやアイデアを活かした持続可能な施設活用の可能性を検討しています。

このため、施設の活用方法や実現可能な事業スキーム等について、民間事業者との対話を通じて幅広く意見や提案を求め、今後の施設活用の検討に活用することを目的として、サウンディング型市場調査を実施します。

2. 対象用地・施設の概要

名 称	広域五城目林業協業センター赤倉山荘
施 設 の 沿 革	昭和 5 4 年 3 月 2 5 日 林業従事者の保養施設として整備 平成 1 8 年 4 月 1 日 指定管理者制度導入 令和 9 年 4 月 1 日 指定管理期間を 3 年から 1 年毎に変更（予定） 東京都千代田区との姉妹都市提携に基づく保養施設として、長年の利用実績あり。 近年施設の老朽化や利用者の減少等、今後の施設の在り方について要検討。
所 在 地	秋田県南秋田郡五城目町富津内中津又字滑多羅 3 番地 7
土 地 ・ 延 床 面 積	敷地面積 5, 9 3 0. 5 5 m ² 延床面積 9 3 9. 1 8 m ²

既存建物の概要	別紙【参考資料1】施設概要書参照
都市計画等による制限	制限なし
現況	施設敷地及び舗装駐車場
その他	町道北口線に接道

3. スケジュール

内容	日程	手続き方法
実施要領の公表	令和8年7月24日	五城目町ホームページ
サウンディング 参加申込受付期間	令和8年7月24日から 令和8年9月30日	様式1「参加申込書」をメールにより提出してください。
現地見学	令和8年7月31日から 令和8年9月18日 ※希望により実施 ※土日・祝日除く	様式2「現地見学申込書」をメールにより提出してください。
事前質問受付期間	令和8年7月24日から 令和8年9月18日	様式3「事前質問票」をメールにより提出してください。
提案書提出期間	令和8年7月24日から 令和8年10月2日	任意の様式でメールにより提出してください。
サウンディング 実施期間	令和8年8月3日から 令和8年10月9日 ※土日・祝日除く	五城目町役場内において、30分から1時間程度の個別対話による調査を行います。
実施結果概要の公表	令和8年10月（予定）	五城目町ホームページで公表します。

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

赤倉山荘の今後のあり方に主体的に関わる意向を有する法人又は法人のグループ。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。

- ② 参加申込書提出時点で、(指名停止措置要綱等)に基づく指名停止を受けている者。
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は(暴力断排除条例等)に該当する者。
- ⑤ 町税、法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者。
- ⑥ 法人等の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者、又は現に拘禁以上の刑に処せられている者がいないこと。

(2) サウンディングの項目

(必須項目)

町では、現行の施設用途や運営方法にとらわれることなく、実現可能な提案を広く求めます。

(1) 施設の活用方針

- ・ 赤倉山荘全体の活用コンセプト
- ・ 源泉の活用方法
- ・ 想定する利用者層

(2) 事業内容

- ・ 宿泊、飲食、日帰り利用等の考え方
- ・ 導入を想定する機能、サービス

(3) 事業スキーム

- ・ 想定する事業手法
- ・ 施設の所有、運営のあり方
- ・ 事業実施のスキーム

(4) 事業実施の条件

- ・ 必要な改修内容
- ・ 初期投資の考え方
- ・ 事業継続のために必要な条件

・ 行政に期待する役割や支援

(任意項目)

①地域との連携に関する提案

- ・ 地域住民、周辺集落、地域団体等との連携
- ・ 地域資源を活かした事業展開

②段階的な事業展開に関する提案

- ・ 事業開始までの進め方
- ・ 将来的な事業展開の方向性

③施設の付加価値向上に関する提案

- ・ 赤倉山荘の歴史や特色を活かした活用
- ・ 新たな利用者の獲得につながる取組み

④その他、施設の有効活用に資する提案

5. サウンディングの手続き

(1) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙の【様式1 参加申込書】に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにて御提出ください。

① 申込受付期間

令和8年7月24日(金)～9月30日(水)17時

② 申込先

〒018-1792 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目 1 番地 1

五城目町商工振興課

電 話 018-852-5222 F A X 018-852-5369

メール syoko@town.gojome.lg.jp

(2) 現地見学

サウンディングへの参加を希望する事業者が現地見学の実施を希望する場合は、【様式2 現地見学申込書】に必要事項を記入し、件名を【現地見学実施希望】として、申込先へ電子メールにて御提出ください。

① 申込受付期間

令和8年7月31日(金)～9月18日(金)17時

② 申込先

〒018-1792 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目 1 番地 1

五城目町商工振興課

電 話 018-852-5222 F A X 018-852-5369

メール syoko@town.gojome.lg.jp

(3) 質問事項の受付

ご不明な点等ございましたら、【様式3 事前質問票】に必要事項を記入し、件名を【サウンディング事前質問事項】として、受付窓口へ電子メールにて御提出ください。質問の回答は町ホームページで回答としますが、質問の内容によっては個別回答とさせていただきます。

① 受付期間

令和8年7月24日(金)～9月18日(金)17時

② 最終回答日時

令和8年9月28日(月)17時

③ 受付窓口

〒018-1792 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目 1 番地 1

五城目町商工振興課

電 話 018-852-5222 F A X 018-852-5369

メール syoko@town.gojome.lg.jp

(4) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた方あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。ご希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(5) 提案書等の提出

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した提案書を、件名を【提案書の提出】として電子メールで御提出ください。

その他、必要に応じて、補足資料（イメージパース、配置図等）も御提出ください。

提案書はサウンディング実施の少なくとも1週間前までには提出をお願いします。間に合わない場合は、下記申込先までご相談ください。

① 提出期間

令和8年7月24日(金)～10月2日(水)17時

② 申込先

〒018-1792 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目 1 番地 1

五城目町商工振興課

電 話 018-852-5222 F A X 018-852-5369

メール syoko@town.gojome.lg.jp

(6) サウンディングの実施

① 実施期間

令和8年8月3日(月)～10月9日(金)17時

② 所要時間

30 分～1 時間程度

③ 場所

五城目町役場

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行うこととし、対話は非公開とします。

(7) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者の知的財産権等に配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績を、事業者公募における評価の対象とすることがあります。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

7. 別紙・参考資料

- ・施設の平面図及び概要書
- ・施設の過去3年間の利用状況
- ・施設の交通アクセスや立地情報
- ・そのほか必要な資料については、事前質問票にてご請求ください。
ただし、ご提供できない資料もあるため、ご予め了承ください。

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は、下記連絡先までお問い合わせください。

〒018-1792 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目1番地1
五城目町商工振興課
電 話 018-852-5222 F A X 018-852-5369
メー ル syoko@town.gojome.lg.jp